

岐阜県における感染症対策の予算の規模は？ 2,748億6,042万9千円(期間:R1.3月補正～R3.6月補正)

- 国庫支出金 1,903億6,618万3千円・・・国からいただけるお金です。
(主な内訳/緊急包括支援交付金679億6,458万1千円 地方創生臨時交付金955億64万円)
- 基金繰入金 101億9,543万8千円・・・岐阜県が貯めてきた貯金を切り崩し感染症対策へ。
(主な内訳/財政調整基金3,820万8千円 ※県有施設整備・新型コロナウイルス対策基金83億1,755万4千円)
- 一般財源 16億1,160万7千円・・・岐阜県のお金の使い道を仕分けし感染症対策へ。
- 諸収入 714億4,664万8千円・・・県が金融機関にコロナ特別融資を実施してもらうために預託した資金の返還金や、市町村と共同で実施した事業にかかる市町村からの負担金などです。
- その他 12億4,055万3千円・・・県債(保健環境研究所の改修等)、寄付金などです。

財源の内訳は?

岐阜県におけるコロナ感染症対策に伴う県債(借金)の額は?

現在、新庁舎建替事業が着工中ですが、この新庁舎建替の財源確保のため、岐阜県では現金を貯めてきました。このお金は県有施設整備対策基金と言います。しかしながら、コロナ感染症対策費が急遽必要となったため、この県有施設整備対策基金を新型コロナウイルス感染症対策費にも使えるよう、条例を改正し、**※県有施設整備・新型コロナウイルス対策基金**と改めました。
この基金236億円のうち、半分の118億円を新型コロナウイルス対策として活用できることを県で決め、上記に明記したように、県ですでに**※83億1,755万4千円**をコロナ対策費に活用してきました。

他方、本来であれば新庁舎建替に係る財源236億円のうち、118億円を新型コロナウイルス感染症対策費として財源を振替ましたので、岐阜県は、新たに**118億円の県債(借金)**を起こすこととなります。
118億円の借入スケジュールは、令和2年12億円、令和3年71億円、令和4年32億円となっております。
この結果令和3年度までの**県債残高は1兆7,162億円**になると見込まれております。
今後、持続可能な財政運営をはかるうえでも、一般財源の事業の積極的な見直しをしていかなければなりません。

いびぐんの活動報告

私たちが住む揖斐郡は急峻な山や河川を多く抱えた地域であります。激甚化する自然災害に備えるためにも、まだまだ社会基盤の整備が必要です。しかしながら新型コロナウイルスの影響により令和3年度当初予算は、**公共事業投資が減額**されております。

県民生活の安全と暮らしを支えるためにも補正予算等にて事業費を確保していただくよう**県単独事業費の予算確保**を含め揖斐郡3町からの要望についても令和3年6月22日、岐阜県議会西濃議員団・岐阜県西濃土木協会・岐阜県揖斐土木協会にて要望させていただきました。
そのような中、令和3年4月23日**揖斐川町春日地域の要望についても古田知事と面談**させていただきました。

揖斐川町春日地域には2本の県道があります。一つは春日地域を縦貫する唯一の道路である**①主要地方道春日揖斐川線**。そしてもう一つが主要地方道春日揖斐川線と接続する**②一般県道川合垂井線**であります。この路線は唯一の生活道路でもあります。リダンダンシイ(代替え機能)のない道路でもあります。このため春日地域では積雪による倒木や大雨による土砂被害等により度々道路が寸断され孤立を余儀なくされる集落もありました。

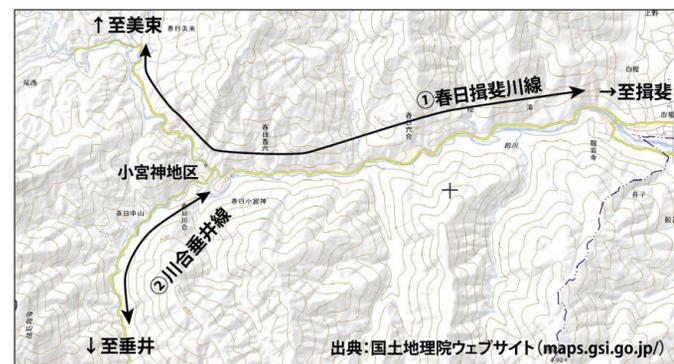
現在、県では春日地域上流の美東地内の狭隘区間で現道拡幅工事が進められている一方、地域の皆さまから主要地方道春日揖斐川線の「香六～川合間のバイパス」着工にむけて、過去より熱心に要望活動をいただきましたが、地域の皆さま・町・県とで再度検討を進めていただきまして、現道の拡幅案にて苦渋の決断をいただきました。このような背景があったこともあらためて古田知事に伝えさせていただき、改良促進を要望させていただきました。また、主要地方道春日揖斐川線と一般県道川合垂井線の接点にある**川合橋**については幅員が狭く、交差部の形状が悪く交通の支障となっているなどの現状についても伝えさせていただきました。

春日地域には「さざれ石公園」をはじめ「伊吹山の薬草園」があることも知事に説明させていただき意見交換をさせていただきました。
知事からは岐阜県においても「健康」をテーマに観光面についてもブラッシュアップしていきたいとの話の中において、岐阜県における薬草の元祖は「伊吹の薬草」だからぜひ頑張ってくださいという旨のご意見もいただきました。
ソフト・ハード面を含め春日地域の皆さまの長年の思い・要望を古田知事へと繋げさせていただきました。

「ここにしかない」ものを大切に
ご尽力いただける皆さまが、これからも安心して生活できるよう活動していく所存です。



※面談者/大久保芳博揖斐川町議会議員/古田肇岐阜県知事/岡部栄一揖斐川町長/国枝慎太郎岐阜県議会議員



今を越える。
BEYOND THIS PANDEMIC

BEYOND THIS PANDEMIC

岐阜県議会

常任委員会
総務委員会 委員長

特別委員会
少子高齢化社会の
安心対策特別委員会

① 6月議会報告

- (1) 一般質問の内容について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について

② 活動報告

揖斐川町春日地域の要望
について



令和3年第4回岐阜県議会定例会

新型コロナウイルス感染症が猖獗を極め、1年4ヶ月が経過を致しました。岐阜県においてもいわゆる第4波が猛威を振るい、多くの尊い県民の方々がお亡くなりになりました。心からお悔やみ申し上げます。

また、この感染症との戦いにおいて、私たちの生命と生活を守るためにご尽力いただいている全ての皆さまにあらためて感謝と敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は100年に一度と言われる災禍として社会の各方面に大きな影響を及ぼしておりますが、この影響は私たち大人のみならず、学校に通う子ども達にも大きな影響を及ぼしております。

私は今議会における一般質問に登壇させていただき、コロナ禍における学校生活について、出来る限り子どもの視点からも質問をさせていただきました。

令和3年第4回岐阜県議会定例会は予算としては168億947万1千円の補正予算が可決され、条例その他議案については19件が可決され閉会されました。

私は現在、岐阜県議会 総務委員会 委員長も拝命している立場からも今回の県政レポートでは、新型コロナウイルス感染症対策についての今までの予算と財源についてははじめ、一般質問における内容、揖斐郡内における活動について等報告させていただきます。

また現在、医療関係従事者の皆さまや県・市町村職員の皆さまのご尽力と県民の皆さまのご理解によって、ワクチン接種も着実に進めていただいております。平穏な新たなアフターコロナ社会の到来をご祈念申し上げ冒頭のご挨拶といたします。





冒頭、古田知事に対し
ワクチン接種と感染症対策を
同時に進めながら、
「ねりんピック岐阜2021」を
どのような大会にしていきたいか
質問しました。



知事の答弁内容



「新型コロナウイルスワクチン接種に速やかに一定のめどをつけると共に、感染防止対策を徹底していかなければならない」と述べ、感染防止対策マニュアルを作成しながら選手団を受け入れる準備を進める考えを示されました。

どんな大会にしたいのか？

まさにコロナ禍を乗り越えて、県民が「健康寿命」の素晴らしさを体感し、生涯健康で活躍でき、活力あふれる長寿社会の実現につなげる大会にしたい。

感染防止対策については？

参加する選手及び役員等の関係者に対し、ワクチン接種を推奨し、大会前14日間の健康観察、マスク着用、手指消毒、入場時の検温などを要請するとし、運営スタッフ、来場者にも同様の対応をお願いする。
その上で、本県における「東京2020大会」海外代表チームの事前合宿の取組みを参考にしながら、「移動」、「宿泊」、「食事」などの各場面に応じた詳細な感染防止対策マニュアルを感染症専門家の指導を踏まえて作成し、その遵守を徹底していくという方式をとってまいります。

質問の趣旨

「自宅療養ゼロ」を維持するための体制強化について

この第4波の最中、5月の大型連休明けには連日100名を超える新規陽性者が確認され、岐阜県における病床使用率は最大の73.5%、岐阜圏域においてはほぼ満床に近い状況となりました。
そのような中でも岐阜県・岐阜市保健所も含め、保健所の皆さまが本当に大変厳しい労働環境の中で、懸命に陽性者の入院・入所調整やケアに努めていただいていることには感謝と敬意しかありません。
しかしながら、第4波がピークを迎えていた5月中旬、38度以上の発熱があったため、発熱外来にて検査を受け陽性が確認された県民の方から私

に相談がありました。その方は、医療病床や宿泊療養施設に入る調整に時間がかかり、4日間を自宅待機し、5日目に宿泊療養施設に入所したということでした。
私は「受け入れ調整に時間がかかると患者や家族は不安でしかない。」今後の感染拡大に備え、「自宅療養者ゼロ」を維持するため、県のさらなる体制強化について健康福祉部長に医療逼迫時における新型コロナウイルス感染症感染者への対応についての2点を健康福祉部長に質問をさせていただきました。

健康福祉部長の答弁 質問① 入院調整中の感染者の専用療養施設の確保について

発熱のある方も入所できるよう宿泊療養施設の入所要件の緩和を行うと共に、症状悪化リスクがある患者を基幹施設であるホテルKOYO本館に集約し、酸素吸入装置を設置すると共に、定期的な医師の訪問体制を整えるなど、症状がある方を宿泊療養施設で受け入れる体制を強化しました。
加えて、基幹施設の近傍に宿泊療養施設2カ所を追加確保しました。
議員が言及された「発熱があるが入院できない方の療養施設」としての宿泊療養施設の拡充強化を含め、何とか「自宅療養者ゼロ」を維持することができましたが、今後の感染拡大にも備え、更なる体制強化を検討すると答弁。

健康福祉部長の答弁 質問② 自宅待機のための環境整備について

医療機関への入院や宿泊療養施設への入所の調整を行う際、基礎疾患のある方や高齢者など、重症化リスクがある方については、特に速やかな入院・入所に努めておりますが、入院等調整の間に容態が急変することも想定し、パルスオキシメーターを貸し出し、定期的な健康確認の際に体温だけではなく、血液中の酸素飽和度の報告もいただくことで、本人が気づきにくい体調変化の兆候を捉え、急変を招くことがないように、対応している。また、24時間体制の相談窓口を設置し、患者からの容態の変化や不安に関する問い合わせにすぐに対応できる体制を整備していると答弁。



パルスオキシメーター

質問の趣旨

学校生活や部活動・体育の授業におけるマスク着用ルールとその周知について

大阪府高槻市において当時小学5年生の男児が今年の2月18日午前9時ごろ、体育の授業においてグラウンドを5分間走っている時に倒れ、救急搬送されましたが、暑過ぎに心不全で死亡が確認されたという悲しいニュースがありました。新聞記事によればこの男児はマスクをつけて授業に臨んでいたとみられ、保健室に運ばれた際には、顎にマスクがかかっており、走っていた最中に付けていたかは不明とされています。
私も経験がありますが、運動時におけるマスク着用は心肺に大きな負担となり、普段走れる距離も走れないのが現実です。大人の我々でさえ苦しいのに、大人に比べ基礎体力のない子どもがどれだけ苦しいのか、実際に体験はで

きませんが、マスクを着用しての運動が更に過酷なことは誰もが想像がつくかと思えます。
私は、コロナ禍における学校生活において、特に暑い夏が予測され、マスク着用による熱中症のリスクが高まる中、子供たちがマスク着用について自主的に判断をすることが難しいという声がある中、マスク着用ルールについて県として明確にお伝えすべきと考え、今後の学校生活や部活動・体育の授業におけるマスク着用ルールとその周知について質問をさせていただきました。

教育長の答弁

第4波により、今年度、児童生徒の感染者は既に300人を超えており、小中学校でのクラスターも複数発生しているため、飛沫感染を防ぐマスクの着用は、学校における大切な感染防止対策であると考えているとした上で、学校生活におけるマスクの着用については、教育活動の態様や子どもたちの様子をよく観察して、臨機応変に対応することが必要。
文部科学省からは、熱中症も命に係わる危険があることから、気温や湿度

が高い日には熱中症への対応を優先させ、マスクを外すことが通知されている。さらに体育の授業においては、原則としてマスクの着用は必要ないことも併せて通知されているところだ。
県教育委員会としましても、この点を教職員が十分に理解し、夏休みを前にした保護者懇談等の機会を利用し、児童生徒や保護者と確認し合うことを通じて、周知を図ってまいりたいと答弁。



再質問



小学生と高校生とでは自主性が大きく異なる。特に小学校低学年では、苦しくてもマスクをつけろと言われたら、つけてしまうこともあることから、このようなことも加味したうえで、着用ルールについて徹底をお願いしたいと思うが、再度伺う。



教育長の再答弁

ただ今の質問は、小学生も高学年になれば、どんな場面でマスクをとってもいいのか、という判断ができるものの、低学年においては、なかなかそういった判断ができないという問題をおっしゃったと、私は理解しました。
それはおっしゃるとおりで、そうした中、どうしていくかというのは、やはり、まずは体育の授業などにおいて、原則はマスクをしなくてもいいんですよ。ですが、その競技が非常に密接するとか、人と人の距離が近い。そういった場合についてはやはりマスクをするとか、そういった競技をしないとか、まずはそういった工夫も必要だと考えております。
さらにもう一つ、一番大事なことは、子どもたちの健康状況を朝からずっと見ているのは、やはり担任の先生なんです。ですからその担任の先生が、その日の子どもたちの状況を見て、子どもたちのマスクを外してもいいかどうか判断し、適切に、子どもたちのマスク着用について指導していくことが大事だと考えております。

質問の趣旨

宿泊を伴う修学旅行の実施について 教育長・観光国際局長に質問

この質問については中日新聞社によるプリズムと言う特集記事にて「切実な声」としても取り上げていただきましたので記事の内容について記載させていただきます。
「オリンピックができて、なぜ僕たちの修学旅行ができないのですか」「お願いですから修学旅行に行かせてください」登壇した国枝慎太郎議員が、県内の小学6年生の男児児童がつづった作文の一部を紹介した。小学校の先生に宛てたもので、思いを他にも訴えたくて6月に議員に届いたという。コロナ禍が一年以上続く中、学校生活は制限されている。昨年度、修学旅行は中止や近場での日帰り旅行に変更を余儀なくされた。
作文には、5年生で行く研修旅行も中止になったとつづられ、学校生活の息

苦しさが伝わってくる。「小学校生活の5、6年生は地獄です」とも。
国枝議員は、学校現場が安全配慮から慎重になることに理解を示しつつ、日常を取り戻せないことに「疑問と矛盾を感じている子どもたちは多い」と訴えた。
安全性と、成長期の貴重な経験をどう両立するかは頭を悩ませることだろう。そんな苦悩を尻目に、もうすぐ東京五輪が開幕する。
子どもの切実な声に大人は誠実でありたい。
※一般質問、登壇翌日の朝刊に掲載されました。
そんな思いから私は堀教育長に対し宿泊を伴う修学旅行の実施について質問をさせていただきました。

教育長・観光国際局長の答弁内容

今般、重点措置区域の指定が解除されたことから、改めて、感染防止対策を徹底したうえで修学旅行を実施することとなります。多くの学校では9月以降、県内外で宿泊を伴う計画と承知しております。県教育委員会はこうした修学旅行が安全に実施できるよう、専門家の指導のもと修学旅行実施マニュアルを現在作成していると答弁。
その中では、緊急事態宣言等の指定区域を訪問しないといった基本的な考えに加え、食事では他の団体と会場を分ける、入浴では時間管理を行い人数制限するなど、場面に応じた具体的対策を示す予定であることも答弁されました。

私は同時に教育旅行の支援についても観光国際局長に質問し、県内の小・中学校等の教育旅行において、県内旅行に対し1人当たり5,000円を上限に代金の半額を支援するとの答弁があり、補正予算成立後に速やかに制度の詳細を示すことができるよう現在準備を進めている旨の答弁もありました。その他に体育における水泳授業再開に係わる感染防止対策についても質問をさせていただきました。